

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

5-1(3) ごみの減量化、リサイクル率アップについて

平成 23 年度の 1 日 1 人当たりの排出量は全国に比べて多い。ごみの減量化にむけて、特に事業系のごみの割合が高いことから、事業者へ減量計画を義務付けるなど廃棄物削減に取り組むこと。また、リサイクル率アップにむけて、「大阪府リサイクル製品認定制度」の周知と、認定された製品の需要拡大にむけ、府が積極的に活用するなど取り組み強化を行うこと。

（回答）

事業系一般廃棄物については、統括的処理責任を負う市町村において、市町村条例に基づく多量排出者制度を基本に、それぞれの区域の状況に応じた減量の取組みが行われているところ。

一般廃棄物に占める事業系ごみの割合が高い大阪市では、平成 25 年 10 月 1 日から焼却工場への資源化可能な紙類の搬入を禁止する取組みを実施したところ、搬入量が前年同時期に比べて相当減少する結果が得られています。

府は市町村ごとの排出状況を分析し、事業系ごみの削減等の施策に関する個別の意見交換を通じて市町村の取組みを支援してまいります。

また、リサイクル製品認定制度の運営に加え、小型家電リサイクルに取り組む市町村を情報提供等により支援することで、リサイクル率の向上を図っています。

（回答部局課名）

環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課